コード	601030903
記入日	H26.6.4

作成年度	平成 **26** 年度

事業評価表【事後評価】

課ｺｰﾄﾞ	122
課　名	総合窓口課
課長名	小柳　哲也
担当者	寳賀　　誠

評価対象事業名称	住基ネット機器更改事業

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 **25** 年度　～　平成 **25** 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策ｺｰﾄﾞ	6	政策名称	参加と行政による協働のまちづくり	款ｺｰﾄﾞ	2
施策ｺｰﾄﾞ	601	施策名称	行財政の効率化の推進	項ｺｰﾄﾞ	3
基本事業ｺｰﾄﾞ	60103	基本事業名称	効率的、効果的な財政運営と役場のスリム化	目ｺｰﾄﾞ	1
事務事業ｺｰﾄﾞ	6010309	事務事業名称	戸籍基本住民台帳費	細目ｺｰﾄﾞ	165
関連計画		法令・条例規則等			

計画（PLAN）

※単年度事業及び単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか

（対象1）　住民基本台帳ネット機器

（対象2）

対象指標：対象の大きさを表す指標

（対象指標1）　1.0式

（対象指標2）

事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入

（全体）	（評価年度実績）
*****	・情報センター内サーバー機器および、本庁総合窓口課、各支所設置のＣＳ端末の機器更改

活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）

	（指標名称）	（指標数値）	（達成率）	（達成率積算根拠）	（目標達成年度）
①	*****	*****	*****	本庁・各支所	*****
	機器の更改	1.0式	100%		平成25年度
	（達成率分析）	事業は計画どおり達成した。			
②					
	（達成率分析）				

目的：何をしたいのか

・情報センター内サーバー機器および、本庁総合窓口課、各支所設置のＣＳ端末及びプリンタの機器更改することにより住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働及び住民サービスの向上を目的とする。

成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）

	（指標名称）	（指標数値）	（達成率）	（達成率積算根拠）	（目標達成年度）
①	*****	*****	*****	実施事業費÷計画事業費	*****
	進捗率	100%	100%		平成25年度
	（達成率分析）	住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼動及び住民サービスの向上が図られた。			
②					
	（達成率分析）				

実施（DO）

※単年度事業及び単年度繰返事業については、評価実績年度及び全体計画欄のみ記載する。

		単位	全体計画　Ｈ **25**　～　Ｈ **25** 計画	全体計画 実績	**24**年度以前 実績	**25**年度 計画	**25**年度 実績
活動指標	①	式	1.0	1.0		1.0	1.0
	②						
成果指標	①	%	100	100		100	100
	②						
総事業費 C （A+B）		千円	14,132	10,390		14,132	10,390
直接事業費 A		千円	13,432	9,690		13,432	9,690
人件費　B		千円	700	700		700	700
内訳	従事職員数	人	0.1	0.1		0.1	0.1
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円					
	県補助金	千円					
	起　　債	千円					
	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	14,132	10,390		14,132	10,390

ｺｰﾄﾞ	601030903

評価（CHECK）

※理由の欄は必ず記載すること。

1次評価	妥当性	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズを考慮しても、事業を行う必要がありましたか。	● はい いいえ	理由	全国一斉の機器更改であり、システムの安定稼動のために必要である。
	有効性	・事業の目的は達成されましたか。	● はい いいえ	理由	計画どおり達成された。
	有効性	・より少ない費用や業務量で事業や活動が効率的に実施できましたか。	● はい いいえ	理由	現ベンダーへ業務委託することにより、コスト削減等、効率的に実施できた。

改善（ACTION）

1次評価	**○今後の関連事業に対する改善点**（事業方法の検証・事業の成果等の検証を踏まえて、今後の関連事業等に対する改善点）
	特になし。
	○目的が達成されていない場合の課題と改善策（目的が達成されていない場合、また、課題が継続している場合の改善策）
	目的は達成された。
2次評価	住民サービス向上のため必要であり、今後も維持管理を適正に行い支障のないよう努めること。

3次評価 住民等の意見	
町 の 対 応	

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。